

教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座

教育訓練給付金制度とは・・・

雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とした給付制度です。一定の条件を満たす方が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、教育訓練施設に支払った**入学金と受講料の20%（上限10万円）**がハローワーク（公共職業安定所）から支給されます。

受講対象者

雇用保険の一般被保険者または一般被保険者であった方。*支給要件期間が3年以上（初回は1年以上）ある等の条件を満たしていることが必要です。
【最寄りのハローワークにて支給要件照会票を記入して提出します。その照会票に基づき回答書が発行され受講の条件を満たしているかが分かります。】

ハローワークにて受講の要件を満たしているか確認が必要となります。

コース（取得希望車種）	所持免許	教習料金	入学金・受講料 （給付対象費用）	給付予定金額 （入学金・受講料の20%）
指定番号 090911410014 中型自動車 （普通MT免許所持）	普通MT車	税抜き 156,174 税込み 168,440	税抜き 130,635 税込み 141,083	税抜き 26,127 税込み 28,216
指定番号 090911420068 中型自動車 （中型8t限定MT免許所持）	中型8tMT	税抜き 69,356 税込み 74,902	税抜き 56,260 税込み 60,759	税抜き 11,252 税込み 12,151
指定番号 090911410027 大型自動車 （普通MT免許所持）	普通MT車	税抜き 273,978 税込み 295,667	税抜き 246,345 税込み 266,048	税抜き 49,269 税込み 53,209
指定番号 090911410030 大型自動車 （中型8t限定MT免許所持）	中型8tMT	税抜き 201,982 税込み 217,913	税抜き 174,349 税込み 188,294	税抜き 34,869 税込み 37,658
指定番号 090911510014 大型・大型特殊自動車 （中型8t限定MT免許所持）	中型8tMT	税抜き 246,149 税込み 265,613	税抜き 207,349 税込み 223,934	税抜き 41,469 税込み 44,786
指定番号 090911510027 大型・大型特殊・牽引自動車 （中型8t限定MT免許所持）	中型8tMT	税抜き 323,316 税込み 348,953	税抜き 273,349 税込み 295,214	税抜き 54,669 税込み 59,042
指定番号 090911420042 大型特殊自動車 （普通免許所持）	普通車	税抜き 79,000 税込み 85,320	税抜き 67,833 税込み 73,260	税抜き 13,566 税込み 14,652
指定番号 090911420055 牽引自動車 （普通免許所持）	普通車	税抜き 112,000 税込み 120,960	税抜き 100,833 税込み 108,900	税抜き 20,166 税込み 21,780
指定番号 090911510030 大型特殊・牽引自動車 （普通免許所持）	普通車	税抜き 156,167 税込み 168,660	税抜き 133,833 税込み 144,540	税抜き 26,766 税込み 28,908

・検定不合格や乗り越し等で発生した場合の追加料金は、給付金の対象とはなりません。

教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座の流れ

